

タイガー警備(株)と団体交渉を開催!

地本は9月2日、「タイガー警備保障株式会社」と労働条件の改善を求めて浪速区民センターにて団体交渉を開催しました。この間、関連会社でない出向は規程に違反しているとJR東海会社へ抗議してきました。今回の団体交渉は、関連会社でない企業との団交でありました。

参加者は、浦谷副委員長、下茂業務部長、多田組織担当部長。タイガー警備保障(株)からは、巢山警備部部長、小副川警備部部長、岸本営業部員が出席しました。

関連会社以外の企業との団体交渉が実現!

申し入れ内容は、「休日出勤の強要について」・「勤務場所、期間が定まらない不確定な労働条件について」・「適正な要員確保について」・「関連会社でないJR東海との関係について」の29項目について、約2時間半に渡り、タイガー警備保障内における労働条件や職場環境改善に向けて議論を行いました。

私たちは、制服や手袋の貸与、熱中症対策や冬期における防寒対策等、現場で働く労働者の声を代弁し、会社に訴えてきました。

しかし、タイガー警備保障は私たちの訴えに対し「他社の警備保障と比較しても我が社は良い方」「熱中症対策や冬期対策は、今後の検討課題」「警備業界の特性」等のみで誠意ある回答はありませんでした。



タイガー警備で働いていて良かったと思える職場を求める!

特にタイガー警備への出向がJR東海の規程違反となってる問題については、1日も早く組合員を関連会社への出向先に戻すようJR東海会社へ上申するよう訴えました。

私たちは、今回の交渉事項を議事録で相互に確認することと、今後も問題があれば申し入れをすることを伝え、終了しました。